

## 外国ルーツの生きづらさ、少年院で教育プログラム導入 法務省方針

毎日新聞 2023/11/26 17:47



瀬戸少年院＝愛知県瀬戸市で2023年8月21日午後0時14分、飯田憲撮影



外国にルーツがある非行少年への矯正教育を巡り、意見を交わす早稲田大学大学院日本語教育研究科の宮崎里司教授（左）と山下千聖助手＝東京都新宿区で2023年10月2日午前11時18分、飯田憲撮影

法務省は、父母のいずれかが外国出身の少年を対象にした矯正教育のプログラムを全国の少

少年院で導入することを決めた。幼少期から日本で育ち、一定の日本語能力はあるが、日本社会に適応する上で支障がある——といったケースを想定。2024年度までに態勢を整える。

関係者によると、外国にルーツがある少年が多い少年院で既に実施されているプログラムをモデルとする。外国にルーツがある少年と、外国にルーツがない日本人の少年で小規模のグループをつくり、テーマに沿ってお互いの考えや経験を議論。外国にルーツがあるゆえに感じてきた不満や孤立感を共有し、多文化共生について学ぶ内容という。

法務省と早稲田大学大学院が全国の少年院を対象に実施した調査では、まったく日本語ができない外国籍の少年とは別に、日本社会で生きていく上で十分な日本語能力が備わっていない少年が22年7月時点で約70人いた。少年院に入っていた全少年の約5%に相当するという。

少年院には、外国籍の少年らを対象にしたカリキュラムはこれまでもあった。ただ、今回判明した約70人のうち、およそ7割は小学校入学以前から日本に住んでいて、日本語で一定の意思疎通が可能だった。このため、少年たちと日常的に接する法務教官らは日本語のコミュニケーションに問題はないと判断し、多くがカリキュラムの対象外になっていたという。

在留外国人の増加とともに、複雑な家庭環境から母国語も日本語も習得が不十分となり、生きづらさを抱えている少年は今後さらに増えるとみられ、法務省は職員の研修とともに、こうした少年らを念頭に置いた矯正教育を充実させたい考えだ。【飯田憲】